

小城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
6年度	44,063人	25,083,230千円	360,167千円	3,767,462千円	15.0%	14.8%

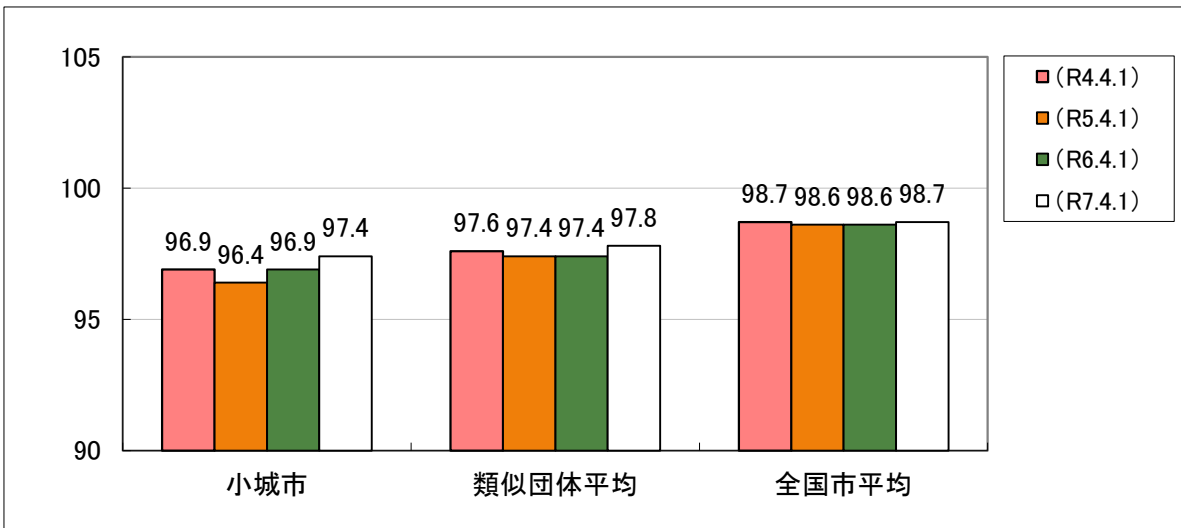
(注) 人件費には、特別職（市長及び市議会議員等）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	356人	1,293,695千円	221,045千円	506,581千円	2,021,321千円	5,678千円	6,072千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は令和6年4月1日の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号棒をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行っている。

②その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。通勤手当について、国、県の見直し内容を踏まえ支給上限額を引上げ。

(5) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
小城市	40.7歳	316,063円	368,648円	337,998円
佐賀県	40.9歳	327,436円	386,850円	352,056円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,047円	385,324円	355,048円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小城市	52.6歳	26人	307,869円	327,254円	316,562円	—	—	—	—
うち給食調理員	50.8歳	18人	321,956円	335,145円	335,145円	飲食物調理従事者	47.1歳	227,500円	1.47
うち清掃職員	55.6歳	6人	276,133円	312,433円	284,850円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	0.97
佐賀県	56.6歳	38人	326,321円	354,189円	334,308円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.3歳	10人	308,699円	337,304円	323,663円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小城市	—	—	—
うち給食調理員	5,530,113円	3,067,200円	1.80
うち清掃職員	4,876,283円	4,457,900円	1.09

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～6年の3カ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小城市	42.9歳	328,900円	339,967円
佐賀県	41.8歳	361,125円	394,899円
類似団体	41.5歳	322,025円	355,792円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
小城市	39.3歳	302,156円	328,863円	304,875円
国	44.2歳	346,980円	—	395,165円
類似団体	39.5歳	303,704円	339,423円	321,911円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです。
 3 小城市の「③小・中学校（幼稚園）教育職」に係る職種は幼稚園教諭、「④福祉職」は保育士です。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		小城市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	214,100円	220,700円	220,000円
	高校卒	188,100円	188,100円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	185,700円	—
福祉職	短大卒	201,400円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,375円	337,667円	386,580円	408,425円
	高校卒	248,800円	311,200円	347,267円	391,433円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
福祉職	短大卒	268,350円	—	—	—

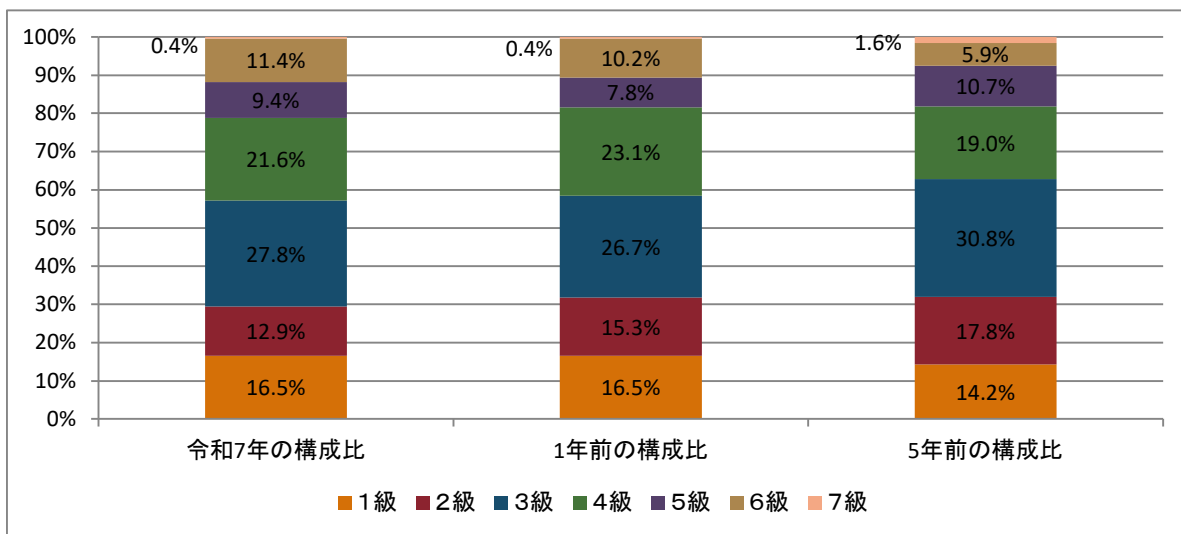
(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

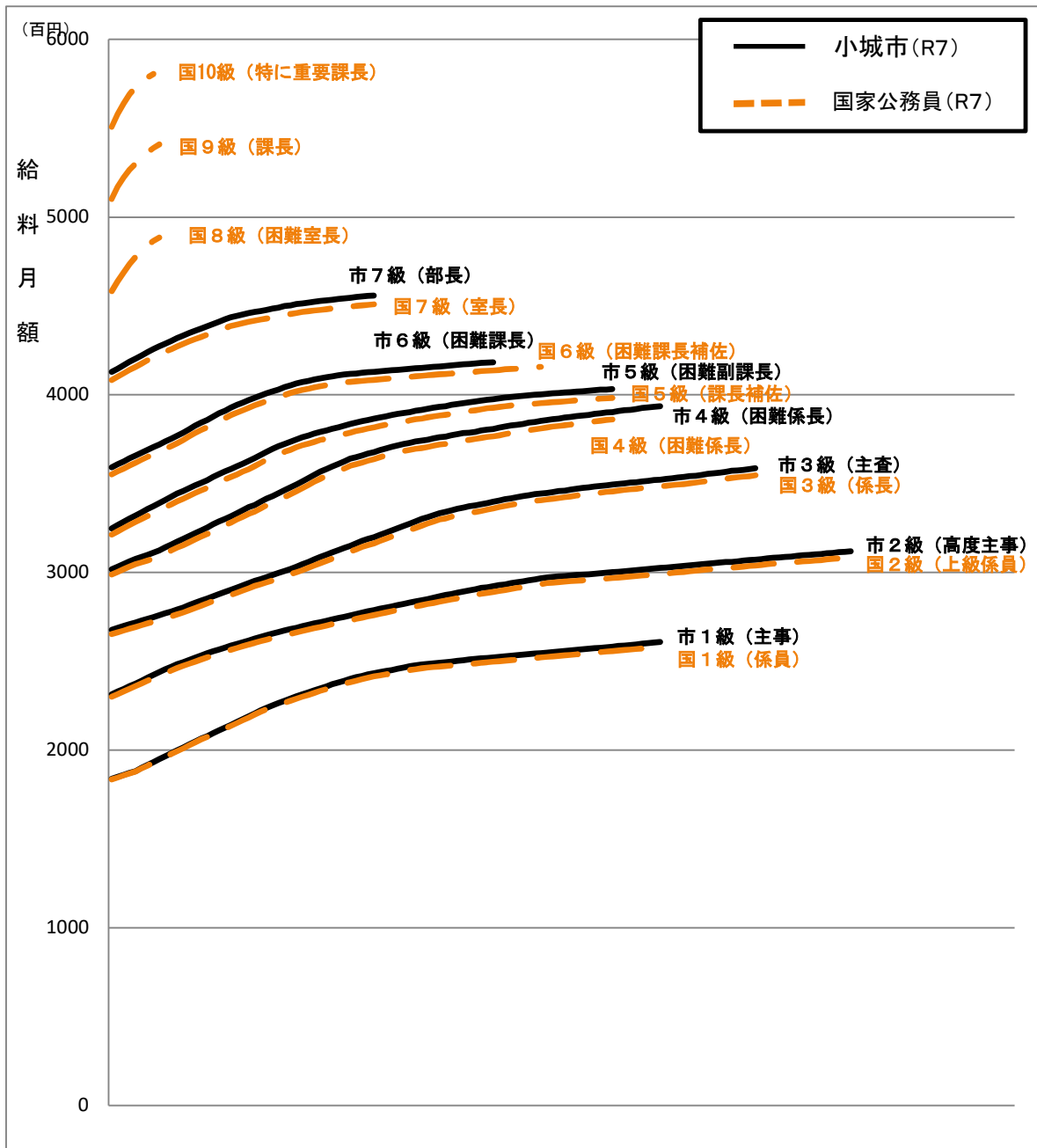
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料額	最高号給の給料額
7級	・困難な業務を遂行する部長及び事務局長	1人	0.4%	412,800円	455,900円
6級	・部長及び事務局長 ・困難な業務を遂行する課長、室長、参事、次長、事務局長及び会計管理者	29人	11.4%	359,100円	418,300円
5級	・課長、室長、参事、次長、事務局長及び会計管理者 ・困難な業務を処理する副課長及び副局長	24人	9.4%	324,800円	403,200円
4級	・副課長及び副局長 ・困難な業務を処理する係長、主査	55人	21.6%	301,800円	393,600円
3級	・係長、主査	71人	27.8%	267,700円	358,600円
2級	・高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事	33人	12.9%	231,400円	311,900円
1級	・定型的な業務を行う主事	42人	16.5%	183,900円	260,900円

(注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小城市		佐賀県		国	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,471千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,730千円		—	
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)		(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)		(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

小城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期特例措置（2～45%加算）	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	1,423千円	21,226千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		1,060千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		56千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		3.4%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務手当	従事した税務課職員	市税及び保険税の徴収業務に従事したとき	—	日額250円
防疫等作業手当	従事した職員	防疫作業に従事したとき	—	日額300円
社会福祉業務手当	従事したケースワーカー等の職員	ケースワーカー等の職務に従事したとき	216千円	月額3,000円
環境衛生業務手当	従事した職員	犬、猫等の死体の処理及び廃棄物の収集、分別、積替えに従事したとき	844千円	日額500円
行旅死亡人取扱手当	従事した職員	行旅死亡人の取扱いに従事したとき	—	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	126,198千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	398千円
支給実績（5年度決算）	10,831千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	336千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000円 配偶者以外 子 11,500円 父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円 	同じ	—	36,078千円	242,126円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 	一部異なる	最高支給限度額	22,153千円	266,899円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額150,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～31,600円） 	同じ	—	14,811千円	46,335円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員に支給 本庁の部長 69,000円 本庁の課長 43,000円 	異なる	支給額	21,588千円	568,105円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 ・週休日又は休日等に勤務の場合（6時間を超える勤務は5割増） 部長級職員 7,000円 課長級職員 6,000円 ・平日の22時から5時に勤務の場合 部長級職員 3,500円 課長級職員 3,000円 	異なる	支給額	329千円	18,278円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数 	同じ	—	3,487千円	40,080円

(注) 平成25年度から職員による庁舎の宿日直勤務は廃止しています。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	823,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副市長	659,000円	989,000円 / 384,500円	816,000円 / 594,000円
報酬	議長	460,000円	580,000円 / 332,000円	
	副議長	401,000円	510,000円 / 295,000円	
	議員	374,000円	480,000円 / 270,000円	
期末手当	市長	(6年度支給割合)	(加算措置の状況)	
	副市長	3.45月分	15%	
	議長	(6年度支給割合)	(加算措置の状況)	
	副議長 議員	3.45月分	15%	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	$823,000円 \times 在職年数 \times 500/100$	16,460千円	任期毎
	備考	$659,000円 \times 在職年数 \times 294/100$	7,750千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

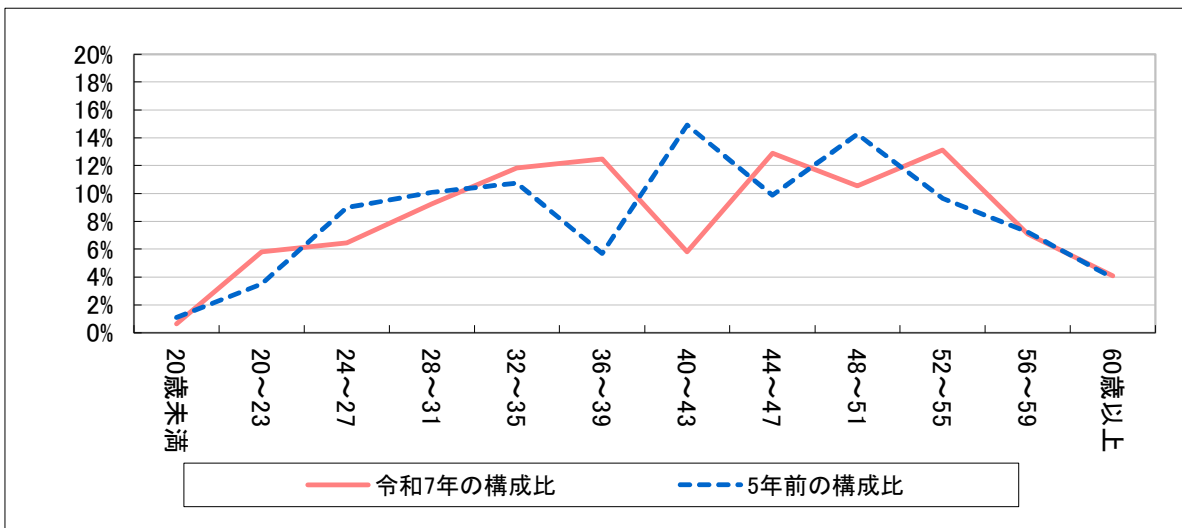
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
		総務	80人	73人	△ 7人	人事異動による減 (7)
		税務	21人	21人	0人	
		民生	91人	97人	6人	人事異動による増 (6)
		衛生	39人	34人	△ 5人	人事異動による減 (5)
		農林水産	34人	34人	0人	
		商工	7人	8人	1人	人事異動による増 (1)
		土木	28人	29人	1人	人事異動による増 (1)
	計	304人	300人	△ 4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.08人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.22人)	
	教育部門	52人	53人	1人	人事異動による増 (1)	
	消防部門	—	—	—	—	
小計	356人	353人	△ 3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.11人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.64人)		
公営企業等	病院	71人	74人	3人	人事異動による増 (3)	
	水道	6人	6人	0人		
	下水道	16人	16人	0人		
	その他	15人	16人	1人	人事異動による増 (1)	
	小計	108人	112人	4人	人事異動による増 (4)	
合計	464人 [477人]	465人 [477人]	1人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.53人		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む。)です。
 2 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
 3 普通会計部門の「消防部門」に係る事務は、小城市その他の構成市町が組織する佐賀中部広域連合で処理しています。
 4 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に係るものです。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	27人	30人	43人	55人	58人	27人	60人	49人	61人	33人	19人	465人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分 部門	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	278人	285人	287人	294人	304人	300人	22 (7.9%)
教育	71人	63人	62人	61人	52人	53人	▲ 18 (▲ 25.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	349人	348人	349人	355人	356人	353人	4 (1.1%)
公営企業等会計	107人	108人	108人	104人	108人	112人	5 (4.7%)
総合計	456人	456人	457人	459人	464人	465人	9 (2.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員等の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	279,279千円	13,560千円	50,234千円	18.0%	17.1%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	6人	26,214千円	7,905千円	7,692千円	41,811千円	6,968千円	6,316千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	47.1歳	375,350円	609,251円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
1人当たり平均支給額（6年度） 1,606千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,471千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,593千円
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 同じ 同じ	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 —	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 勤続25年 同じ 同じ 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 同じ (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 1,423千円 21,226千円	— 1人当たり平均支給額 7,848千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,428千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	486千円
支給実績（5年度決算）	2,086千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	417千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000円 配偶者以外 子 11,500円 父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円 	同じ	—	1,168千円	292,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 	同じ	—	240千円	24,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額150,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～31,600円） 	同じ	—	169千円	56,400円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長級職員 43,000円/月 	同じ	—	516千円	516,000円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 ・週休日又は休日等に勤務の場合（6時間を超える勤務は5割増） 課長級職員 6,000円 ・平日の22時から5時に勤務の場合 課長級職員 3,000円 	同じ	—	(略)	(略)
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数 	同じ	—	—	—
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数 	同じ	—	63千円	15,723円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ●宿日直勤務を行った職員に支給 浄水場の管理・保全等 5,400円又は6,400円 	異なる	支給額	35千円	5,900円

(注) 個人情報保護の観点から一部省略しています。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	1,535,913千円	351,810千円	51,680千円	3.4%	3.0%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	15人	50,069千円	14,900千円	13,281千円	78,250千円	5,216千円	6,187千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	38.3歳	309,150円	448,564円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
1人当たり平均支給額（6年度） 1,239千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,471千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,562千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400月分) (1.000月分)	(6年度支給割合) 期末手当 2.10月分 勤勉手当 2.10月分 同じ 同じ	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 —	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 1,423千円 21,226千円	— 1人当たり平均支給額 6,120千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	5,461千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	341千円
支給実績（5年度決算）	5,503千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	393千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000円 配偶者以外 子 11,500円 父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円 	同じ	—	1,891千円	189,100円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 	同じ	—	701千円	233,800円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額150,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～31,600円） 	同じ	—	656千円	43,567円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長級職員 43,000円/月 	同じ	—	516千円	516,000円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 ・週休日又は休日等に勤務の場合（6時間を超える勤務は5割増） 課長級職員 6,000円 ・平日の22時から5時に勤務の場合 課長級職員 3,000円 	同じ	—	(略)	(略)
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数 	同じ	—	—	—
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数 	同じ	—	32千円	16,005円

(注) 個人情報保護の観点から一部省略しています。

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	1,298,378千円	△ 270,968千円	810,754千円	62.4%	59.8%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	76人	311,080千円	101,616千円	122,745千円	535,441千円	7,045千円	7,465千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。(事業管理者は含みません。)

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市(うち医師)	54.4歳	554,300円	1,417,774円
小城市(うち看護師)	47.8歳	347,917円	522,594円
小城市(事務職員)	43.9歳	342,888円	500,004円
団体平均(うち医師)	43.8歳	576,481円	1,429,309円
団体平均(うち看護師)	42.0歳	315,921円	517,999円
団体平均(うち事務職員)	47.1歳	335,568円	526,889円

(注) 1 基本給は給料及び扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市		小城市(一般行政職)		団体平均	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
うち医師	2,500千円	1,471千円		2,660千円	
うち看護師	1,563千円			1,425千円	
うち事務職員	1,619千円			1,543千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)		—	
期末手当 2.50月分 (1.400月分)	勤勉手当 2.10月分 (1.000月分)	期末手当 同じ	勤勉手当 同じ	—	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		—	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		—	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

小城市			小城市（一般行政職）			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年					
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同じ	同じ			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年					
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額			—		
その他の加算措置			その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			同じ					
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	12,849千円			1,423千円 21,226千円		4,773千円		

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当

支給実績（6年度決算）		59,659千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		1,010千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		65.8%		
手当の種類（手当数）		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
研究手当	医師	医療業務に関する研究を行ったとき	33,387千円	日額15,500円
臨床手当	医師	医療業務に従事したとき	17,797千円	給料月額×1.5/100
手術手当	従事した医師	手術業務に従事したとき	40千円	1回15,000円以内
分娩手当	従事した医師	分娩介助業務に従事したとき	0千円	1回15,000円
夜間看護手当	従事した看護師 および助産師	深夜の看護業務に従事したとき	4,528千円	深夜勤務又は準夜勤務 1回につき2,200円
放射線取扱手当	従事した 診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業に従事 したとき	243千円	日額350円
入院手当	従事した医師	宿直時に診察した患者が入院に至ったとき	550千円	患者1人につき5,000 円
救急呼出待機手当	診療放射線技師 臨床検査技師	勤務を要しない日及び時間に自宅待機を 命じられたとき	1,461千円	自宅待機1回につき 1,000円
感染管理手当	従事した看護師	感染管理業務に従事したとき	70千円	日額300円
防疫等作業手当	従事した職員	新型コロナウイルス感染症に係る処理作 業に従事したとき	—	日額4,000円
看護師処遇改善手 当	従事した看護師	看護業務に従事したとき	1,584千円	月額10,800円

(注) 平成27年度から時間外診療手当は廃止しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	14,342千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	196千円
支給実績（5年度決算）	16,835千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	234千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000円 配偶者以外 子 11,500円 父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円 	同じ	—	9,004千円	264,824円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 	同じ	—	3,589千円	276,066円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額150,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～31,600円） 	同じ	—	4,490千円	76,108円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員に支給 院長 70,000円 副院長 29,000円 在宅医療推進管理者 29,000円 地域医療連携室長 29,000円 糖尿病対策管理者 29,000円 診療支援科長 29,000円 総看護師長 43,000円 事務長（7級の職） 69,000円 	異なる	支給額	3,264千円	466,286円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 ・週休日又は休日等に勤務の場合（6時間を超える勤務は5割増） 課長級職員 6,000円 ・平日の22時から5時に勤務の場合 課長級職員 3,000円 	同じ	—	—	—
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数 	同じ	—	600千円	26,106円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数 	同じ	—	4,409千円	152,030円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ●宿日直勤務を行った職員に支給 医師 20,000円 看護師 5,900円 	異なる	支給額	8,039千円	472,853円